



： 卷 頭 言 ：

抑草剤の上手な利用を

(財) 日本植物調節剤研究協会 評議員 成保俊一
(財) 日本植物調節剤研究協会 北陸支部長

私の住む地元紙新潟日報の投書欄“窓”には、6月に入った頃から恒例のように畦畔・農道の除草剤使用についての投書がある。投書者は毎年ほぼ固定しているようであるが、その要旨は「新潟平野における農道・畦畔の除草剤使用は目に余る。整然と整備・区画された水田に、青々とした水稻と霜枯れ風情の農道・畦畔に囲まれた田んぼの風景は異常だ」、「同じ地区でもきれいに草刈している畦と、除草剤を撒いている畦がある。農家の経営意欲が足りないのではないか」などというものである。

これに対して、農家からは人手不足で除草剤の使用はやむをえないことで、取り組み意欲の問題だけでは語れない事情や、細心の注意を払って使用している旨の弁明がある。また指導する行政・農業団体からは国の農業登録の使用基準に基づく範囲のものであり是非ご理解を、などの回答がある。

こんなことも気にかかって、7月初め頃に新潟県内のJR沿線を列車から観察したことがある。長岡を発って新潟平野を北上すると車窓から見る限り畦畔と農道・水路の法面の大半は処理されていると見られた。新潟市から村上方面に向かうと新潟平野ほどではなく、むしろ休耕田や民家周囲の空き地での処理が目立った。上越方面の柏崎、頸城平野でも使用されているが蒲原より少なかった。一方、上越沿線の魚沼では薬剤の使用はごく少なく、年寄りが畦畔や棚田の法面を草刈機で刈払いしている姿が見られた。このように県内でも地域によって大きな違いが見られた。

現在使用されている畦畔・農道用除草剤は主に接触型の、散布後急速に枯死させるタイプが多いように思う。近年、抑草剤が登録されているので植調研究所等で研究中であるが、私も生家で実験して見て処理時期や薬剤の組合せなど

に工夫する余地があるを感じている。私がかって生家で田んぼの手伝いをした昭和30年頃には除草剤など無く、畦畔には大豆が植わっていてイネや大豆が伸び出すと、しゃがんでの作業はかなり苦痛だった。現在は畦畔大豆もないし、圃場区画も大きくなっているから畦畔除草は楽になっている。

畦畔の草は完全に枯殺してしまうと畦畔が崩壊するから好ましくないといわれる。現在登録されている2剤は抑草期間がかなり長く、特定の草は選択的に残すのでこの狙いに沿ったものであるが、欲を言えばもっと草の成長を抑えてゆっくり枯らすもの、処理後に赤褐色化の弱い剤が住民に受け入れやすいように感じる。使用する農家も休耕田や農道で大きく伸長してしまった草には一度刈り倒した後に処理するなど、枯れ草が住民に悪い印象を与えないような配慮も必要だと思う。

農道や畦畔は斑点米発生の原因となるカメムシ対策からも北陸地域では9月上旬頃まで清掃しておく必要がある。魚沼地域の稲作に熱心な農家は1作で4～5回の畦草刈をしているという。私の生家でも畦塗りをしなくなってからは年3～4回草刈するが、ここに1回の抑草剤が加わると2回分の草刈作業が省けるのでずいぶん楽になるという。

畦畔・農道用除草剤は特に規模の大きい稲作農家には必要不可欠の資材となっている。昨年度植調協会が全国で実施した現地試験の結果でも、使用した農家の大半は現在の抑草剤で除草効果に満足と判定しているが、他方多くの住民の意見にも耳を傾けねばならない。この両者の要望を満足させるためにも急速に枯らすのではなく、より生育を強く抑制する剤の開発を望みたい。加えて既登録薬剤の使用法についても更なる検討が必要と思う。